

愛媛県学力向上5か年計画

平成25年3月

愛媛県教育委員会

1 愛媛県学力向上5か年計画策定の基本方針

本県では、確かな学力定着向上のための共同研究推進委員会（愛媛県検証改善委員会）が平成20年3月に策定した「6つの提言」（参考）を受け、確かな学力の定着向上に計画的に取り組んできました。

しかし、「全ての教科の基礎となる読解力に課題があること」、「全国と比較すると、中学校に比べ、小学校に課題があること」、「全国と同様に、活用する力に課題があること」については、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年度から同じ傾向にあり、一部の地域や学校で改善の傾向が見られるものの、学力向上に向けた取組には、依然として地域や学校により差が見られ、県全体の取組になっているとは言い難いところがあります。

そこで、次の基本方針による「愛媛県学力向上5か年計画（以下「学力向上計画」という。）」に基づき、「チーム愛媛」として、これらの課題の解決に取り組むことにより、より一層の学力の向上を目指すことにより、学校教育の質の保証・向上を図ることにしました。

（基本方針）

- 学力向上計画は、中学校学習指導要領が全面実施となる平成24年度から平成28年度までの5か年計画とすること
- 学力向上計画の目的を教育基本法や学習指導要領等に沿った「学校教育の質の保証・向上」とすること
- 学力向上計画の策定に当たっては、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成が重要であるという考えに基づくこと
- 学力を単なる知識の理解といった狭い領域で捉えるのではなく、「基礎的・基本的な知識や技能」に加え、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力等の育成」を含んだ幅広い学力とすること
- 学力向上計画では、学校教育法第30条第2項に規定された学力の重要な要素（①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に学習に取り組む態度）ごとに、本県児童生徒の実態を把握し、その充実に努めること
- 学校教育の質の保証・向上を図るためには、校長のリーダーシップの下、継続的なPDCAサイクルの確立を図ることが最も大切であることから、学力向上の取組の柱を、「組織力の強化」、「授業力の強化」、「省察力の向上」とすること
- 学力向上の具体的な取組は、3つの取組の柱を中心にまとめ、教育委員会や学校が実現可能なものとする

（参考）6つの提言

提言1：知識・技能を活用する力を育てる

提言3：個に応じた指導の充実に努める

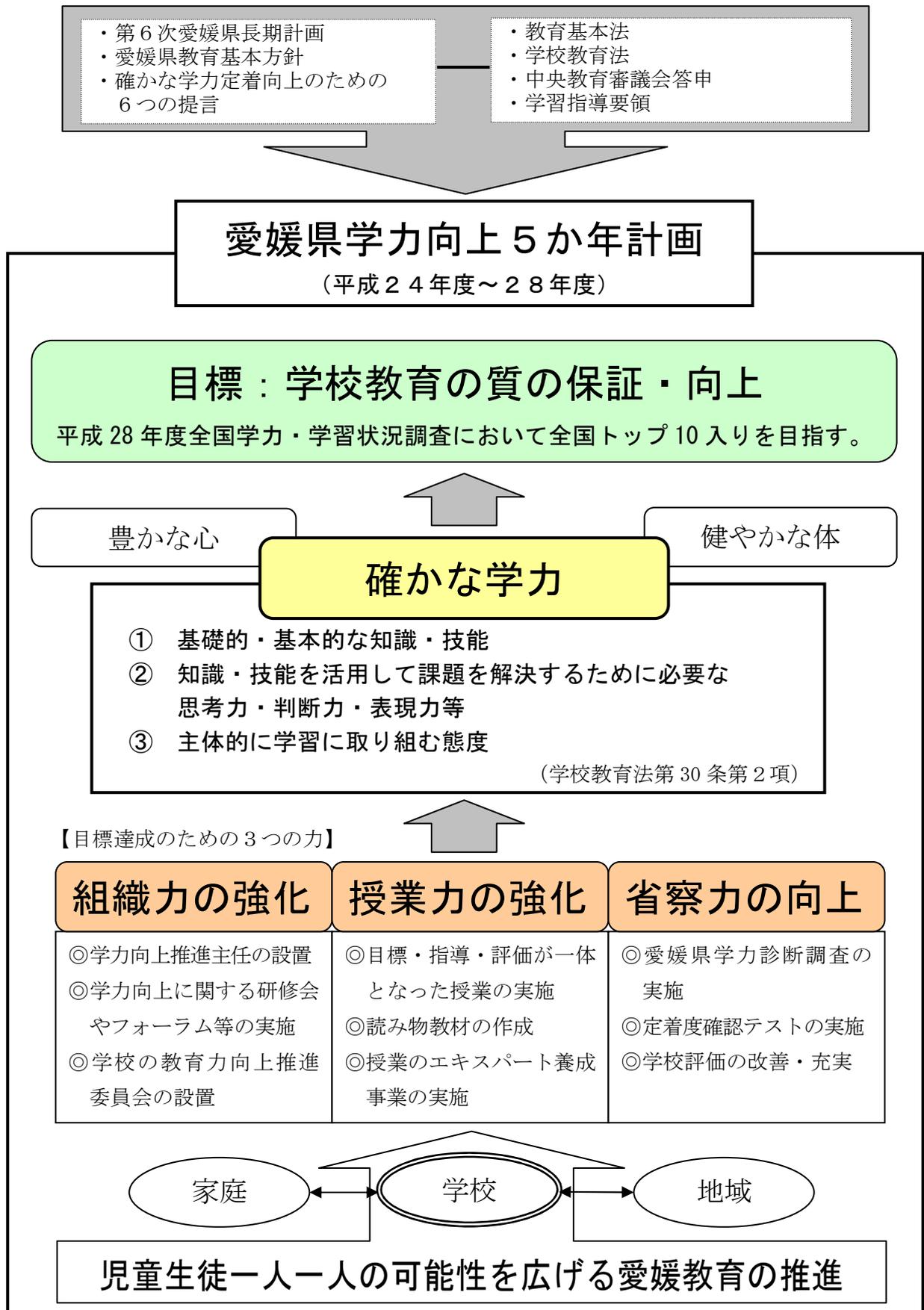
提言5：基本的な学習習慣及び生活習慣を確立する

提言2：読書活動を充実させるとともに、読む能力を育てる

提言4：校内研修を充実させ、教師の指導力の向上を図る

提言6：確かな学力定着向上のための行動計画

2 学力向上計画の全体構想



3 学力向上計画の目標

本県の児童生徒は、次の表のとおり、「家で、学校の宿題をしている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている」など、生活面や学習面において、向上及び成長の基盤となる、他者を思いやる心やまじめさを身に付けています。

【全国と比較して、特によい傾向にあると思われる事項】 (%)

事 項	小学校		中学校	
	県	全国差	県	全国差
家で、学校の宿題をしている	98.1	1.1	91.1	5.4
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている	97.2	1.8	94.8	1.8
人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている	95.4	1.3	95.8	0.9
授業中の私語が少なく、落ち着いている	93.9	3.2	94.8	3.2

(平成 24 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙及び学校質問紙調査より)

このような本県の児童生徒の学力を向上させるためには、全ての教育活動を通して、子どもたち一人一人をしっかりと見つめながら、「何をねらいとして、どのように教えるのか」、「教えたことをどのように見取るのか、また見取ったことを生かしてどのように指導改善し、確実にねらいを達成するのか」といったことを充実し、学校教育の質の保証・向上を図る必要があります。

そこで、学力向上計画の目標を「学校教育の質の保証・向上」とし、誰にも分かり、県民が納得できる指標として、「平成 28 年度全国学力・学習状況調査において全国トップ 10 入り」を掲げ、学校が家庭や地域等と連携しながら、計画的に学力向上に取り組むこととします。

「全国トップ 10」は、ただ単に各教科の得点が全国上位に位置するというものではなく、本県の学校教育の質が全国上位に位置することを示し、「児童生徒一人一人の可能性を広げる愛媛教育」の実現状況を測るものと捉えています。

学力向上計画の目標

学校教育の質の保証・向上

特に、学力向上については、過去 5 回の全国学力・学習状況調査から明らかになっている次の 3 つの課題を「組織力」「授業力」「省察力」の 3 つの力で解決していきます。

【3 つの課題】

- 全ての教科の基礎となる国語力、特に読解力に課題
- 全国と比較すると、中学校に比べ、小学校に課題
- 全国と同様に、活用に関する問題に課題

4 目標達成のための3つの力と具体策

学力向上の取組を通して、学力向上計画の目標である「学校教育の質の保証・向上」を図るためには、教育委員会及び学校において、効果的なPDC Aサイクルを構築することが大切です。

そのためには、右に示すように、まずは、今までの取組を具体的に振り返ったり、1時間の授業のねらいが児童生徒に確実に身に付いているかを見取ったりする力「省察力」を向上させなければなりません。

【目標達成のための3つの力】

組織力の強化	授業力の強化
省察力の向上	

次に、目標達成に向け、組織的・計画的に実行していく力「組織力」と、学習指導要領に示された各教科等の目標や内容を子どもたち一人一人に確実に身に付けさせる力「授業力」を強化していくことが大切です。

そこで、これら3つの力「組織力」「授業力」「省察力」ごとに、教育委員会や学校の具体策を示します。

① 組織力の強化

【県の取組】

◎ 学力向上推進主任の設置

学校における継続的なPDC Aサイクルを確立するため、学力向上に関するミドルリーダーとして、各学校に学力向上推進主任を設置する。

◎ 学力向上に関する研修会やフォーラム等の実施

各学校での学力向上に関する取組の質を向上させるため、学力向上推進主任を対象とする研修会やフォーラム等を計画的に実施する。

◎ 学校の教育力向上推進委員会（仮称）の設置

各市町におけるPDC Aサイクルの構築・充実に向けて、各市町教育委員会が設置する「学校の教育力向上推進委員会」が効果的に機能するよう支援する。

【市町・学校の取組】

○ 学力向上推進計画の立案・見直し

各学校は、国や県等が実施する学力調査等を活用し、学力向上推進主任を中心に学力向上推進計画の立案・見直しを計画的に行い、学校をあげて学力向上に取り組めるようにする。

○ 学力向上プランの作成

各市町に設置された「学校の教育力向上推進委員会」は、学力調査等の結果分析を行い、市町の課題を明らかにした上で、市町における「学力向上プラン」を作成する。

○ 子どもたちの学びをサポートする体制の整備

各市町及び学校は、家庭や地域との連携はもちろんのこと、愛媛県小中学校長会や愛媛県教育研究協議会などの外部組織との連携をより一層図り、児童生徒の学びを多方面からサポートする体制を整える。

② 授業力の強化

【県の取組】

◎ 目標・指導・評価が一体となった授業の実施

あらゆる研修の機会を通じて、「ねらいを明確にした『分かる』授業」「子ども主体の『考える』授業」「確かな見取りによる『伸びる』授業」について周知するとともに、学びの森学習支援サイトに、「目標・指導・評価が一体となった授業」についての資料を掲載する。

◎ 読み物教材の作成

全ての教科の基礎となる国語の力、特に読解力を育てるために、発達の段階に応じた読み物教材を作成し、日々の教育活動の中で計画的に活用できる環境を整える。

◎ 授業のエキスパート養成事業の実施

授業のエキスパート養成事業を継続実施し、各教科等における授業のエキスパートを養成するとともに、その取組を広く公開する。

【市町・学校の取組】

○ 校内研修の充実

各学校は、目標・指導・評価が一体となった授業が全ての教科等で実施できるよう、校内研修や管理職による授業参観等を計画的に実施する。

○ 個に応じた指導の充実

各学校は、観点別評価において、「C 努力を要する」と評価された児童生徒を「B おおむね満足できる」状況まで高めるといった目標に準拠した評価（いわゆる「絶対評価」）の考えに立ち、指導を積み重ねる。特に、習得が不十分である学習内容については、繰り返し指導や補充学習を徹底する。

○ 思考力、判断力、表現力等の育成

各学校は、各教科等の指導の中で問題解決的な学習を計画的に取り入れるとともに、学習課題や発問等を工夫することにより、児童生徒が考え、課題を解決する授業を充実させる。

③ 省察力の向上

【県の取組】

◎ 愛媛県学力診断調査の実施

小学5年生と中学2年生を対象とした「県学力診断調査」を継続して実施し、本県児童生徒の学力・学習状況を把握する。

◎ 定着度確認テストの実施

小学校については、小学5・6年生を対象とした「定着度確認テスト」を継続して実施し、学習指導の改善に資する。

◎ 学校評価の改善・充実

自己評価及び学校関係者評価の評価項目を精選し、学校運営の改善に役立つ学校評価となるよう、学校評価の活用方法を含む学校評価に関する資料を作成する。

【市町・学校の取組】

○ 学力調査等の積極的な活用

各市町や各学校は、全国学力・学習状況調査や県独自の学力調査等でみることができる学力・学習状況について、県の平均正答率と比較するなどしながら分析し、明らかになった課題については、早期に適切な対応を取る。

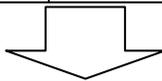
○ 評価計画の作成

1時間の授業や単元・領域ごとに、児童生徒の学習状況を確実に見取るとともに、学習評価等を基に指導の振り返りを行い、評価に基づく指導ができるようにする。

○ 学校評価の有効利用

学校運営の改善や信頼される開かれた学校づくりを推進するため、自己評価と学校関係者評価を実施し、課題を明確にするとともに、改善策の具体化を図っていく。

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
目標	実態把握 計画策定	P D C A サイクルの確立 授業改善の促進		課題を踏まえた取組	
組織力の強化	学力向上推進主任の設置 学力向上に関するミドルリーダーとして、各学校に学力向上推進主任を設置				
	学力向上に関する研修会やフォーラム等の実施 学力向上推進主任を対象とする研修会やフォーラム等を計画的に実施				
	「学校の教育力向上推進委員会」（仮称）の設置 各市町における P D C A サイクルが構築できるよう、各市町教育委員会に設置する「学校の教育力向上推進委員会」を支援				
授業力の強化	目標・指導・評価が一体となった授業の実施 「分かる」授業、「考える」授業、「伸びる」授業についての周知 愛媛学びの森学習支援サイトに、「目標・指導・評価が一体となった授業」についての資料を掲載				
	読み物教材の作成 読解力を育てるために、発達の段階に応じた読み物教材を作成				
	授業のエキスパート養成事業の実施 授業のエキスパート養成事業を実施し、各教科等における授業のエキスパートを養成				
省察力の向上	愛媛県学力診断調査の実施 小学 5 年生と中学 2 年生を対象とした「県学力診断調査」を実施し、本県児童生徒の学力・学習状況を把握				
	定着度確認テストの実施 学習指導の改善に資するため、小学 5・6 年生を対象とした「定着度確認テスト」を実施				
	学校評価の改善・充実 学校運営の改善に役立つ学校評価となるよう、学校評価の活用方法を含む学校評価に関する資料を作成				



児童生徒一人一人の可能性を広げる

愛媛教育の構築

《基本政策Ⅲ》輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

～ 未来を拓く豊かで多様な『人財』を“育む”～ （第 6 次愛媛県長期計画）